

令和2年 4月28日

盛岡大学附属高等学校
生徒・保護者 各位

盛岡大学附属高等学校
校長 山形 守平

大型連休期間における臨時休業等について

本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、岩手県を含む政府の緊急事態宣言及び岩手県教育長からの通知(「県立学校の一斉臨時休業等について」)を重く受け止め、令和2年4月29日(水)から5月6日(水)までを休業期間といたします。

ついては、不要不急の外出を避けるとともに、密閉、密集、密接の「3つの密」を可能な限り回避して、手洗いうがい・マスク着用・咳エチケット等、感染予防を徹底していただきたいと思います。

臨時休業の趣旨を十分に理解し、一人一人ができる範囲で感染防止に努め、自分を守り、家族(大切な人)を守り、社会を守っていきたいと考えております。

具体的な行動等について、以下の通り周知願います。

記

1 休業期間

・令和2年4月29日(水)～5月6日(水)

*原則として、5/7(木)より普通登校といたします。

2 具体的な行動要請

- (1) 不要不急の外出をしない。(帰省を含めた県外への移動も自粛する。)
- (2) 日々の行動記録。(やむを得ず外出する際は、「外出状況記録票」の記載をする。)
- (3) 健康チェックシート。(現在実施中の健康チェックシートを毎日記載する。)
- (4) 密閉、密集、密接の「3つの密」及び手洗いうがい等の感染予防を徹底する。
- (5) 遊技場、遊興場への出入りをしない。

3 連絡事項

(1)教務課からの連絡(学習について)

- ①配布された課題に取り組む。
- ②ワンウィークトライアル(進路マップ課題)に取り組む。
- ③スタディサプリで学習に取り組む。
- ④予習復習に取り組む。
- ⑤検定を受験予定の生徒は、事前学習に取り組む。

(2)生徒指導課からの連絡

- ①スマートフォン利用について

・自宅で過ごす長い時間を、スマートフォンに依存することなく、有意義で効率的な

使用になるように心がける。

- ・他者の誹謗中傷、プライバシーに関わる書き込み、動画投稿等はない。
 - ・見ず知らずの他者と「SNS上」での接触はない。
- *被害、加害にならないように注意。また、被害に遭った場合もしくは被害に遭っている友人を知っている場合は、警察、担任等に相談する。決して抱え込まないこと。
(証拠となる画像、動画は削除することなく保管するようにお願いします。)

②部活動について

- ・休業期間中の部活動は禁止します。
- ・自宅周辺において、散歩やジョギング等の適度な運動は構いません。

③アルバイトについて

- ・休業期間中のアルバイトは禁止します。

④その他

- ・事件事故は当然ですが、困ったとき、判断ができない場合は、学校(担任・顧問)に連絡すること。
(急を要する場合は、迷わず警察に連絡。その後、学校へも連絡してください。)

(3)保健課からの連絡

①感染は、飛沫感染と接触感染が多い。

- ・飛沫感染対策:飛沫をあびたり飛沫を飛ばさないためにマスクを着用すること。出来るだけ向かい合って話をしないこと、2mの距離をとること。
- ・接触感染対策:ウイルスが付いた手で目や鼻や口等の粘膜を触ることで感染する。石鹸を使って丁寧に手洗いをする。絶対に顔やマスクの表面を触らないこと。

②免疫力が落ちると感染しやすいため、生活リズムを崩さず「健康生活五か条」を守って生活すること。

<健康生活五か条>

- ・就寝の理想は11時、遅くても12時には就寝。
- ・睡眠時間の理想は7～8時間、少なくとも6時間以上。
- ・平日と休日の起床時間の差、理想は1時間以内、多くても2時間以内。
- ・スマホの使用は、理想は1時間以内、多くても2時間以内。(画面を見ている時間)
- ・朝昼夜、一日三食、バランスのとれた食事で免疫力アップ。

4 その他

- ①寮生については、「県内生徒は帰省。県外生徒は寮待機」とします。
- ②事件事故及び重度の体調不良等については、学校(担任・顧問)への連絡をお願いします。
- ③日々状況が変化していることから今後の対応を変更する場合があります。クラス連絡網、ホームページ、一斉メール等の活用、確認をお願いします。
- ④不明な点がある場合は、学校にお問い合わせください。